

警報発令時の登校について（令和 7 年度）

三間小学校・成妙小学校・二名小学校・三間中学校

1 警報（暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪）

登校時、宇和島市に、上のいずれかの警報が一つでも発令されている場合は、「自宅待機」とする。

2 その他の警報

学校からの連絡がなければ、普段どおり登校する。

3 当日の授業

- (1) 警報が解除された場合は、学校からの連絡を待って、登校する。

※午前 7 時 00 分までに警報解除の場合は、給食が実施できる。
午前 7 時 00 分以降に警報解除の場合は、給食が実施できない。

- (2) 警報が発表中であっても、天候の状況によっては、授業実施の連絡をする場合がある。

4 その他

- (1) 上の 1～3 の規定にかかわらず、学校または保護者が危険だと判断した場合は「自宅待機」させることができる。
その場合は、家庭または学校に連絡する。
- (2) 臨時休業となった場合、翌日の学習予定は、原則として臨時休業の日の時間割で登校する。

この紙は、よく見えるところに、はっておきましょう

※ 防災ラジオによる町内放送は行っておりません。